○三〇一・九九のうち	その他のもの 養魚用の稚魚以外のもの	三・五%	E5
○三一・〇二	その他のもの ひらめ（パラリクティス属のもの） 魚（生鮮のもの及び冷蔵したものに限るものとし、第〇三・〇四項の魚のフィレその他の魚肉を除く。） まぐろ（トゥヌス属のもの）及びかつお（エウティヌス（カツオヌス）・ペラミス）第〇三〇二・九一号から第〇三〇二・九九号までの食用の魚のくず肉を除く。）		
○三一・〇三	魚（生鮮のもの及び冷蔵したものに限るものとし、第〇三・〇四項の魚のフィレその他の魚肉を除く。） まぐろ（トゥヌス属のもの）及びかつお（エウティヌス（カツオヌス）・ペラミス）第〇三〇二・九一号から第〇三〇二・九九号までの食用の魚のくず肉を除く。） かつお くろまぐろ（トゥヌス・ティヌス及びトゥヌス・オリエンタリス） くろまぐろ（トゥヌス・オリエンタリス） その他のもの	三・五%	E5
○三一・三五のうち	魚（冷凍したものに限るものとし、第〇三・〇四項の魚のフィレその他の魚肉を除く。） まぐろ（トゥヌス属のもの）及びかつお（エウティヌス（カツオヌス）・ペラミス）第〇三〇三・九一号から第〇三〇三・九九号までの食用の魚のくず肉を除く。） きはだまぐろ（トゥヌス・アルバカレス） くろまぐろ（トゥヌス・ティヌス及びトゥヌス・オリエンタリス） くろまぐろ（トゥヌス・オリエンタリス） その他のもの	三・五% E0 E0	E5 E0 E0
○三一・三九	その他のもの その他の魚（第〇三〇三・九一号から第〇三〇三・九九号までの食用の魚のくず肉を除く。） さめ その他のもの にしん（クルペア属のもの、ぶり（セリオーラ属のもの）、さば（スコムベル属のもの）及びうるめいわし（エトルメウス属のもの）並びにバラクータ（かます科又はくろたちかます科のもの）、キングクリップ（ゲニュプテルス属のもの）及びたい科のもの）以外のもの たちうお その他のもの（ふぐ、めぬけ類（セバステス属のものに限る。）、ぎんだら、きんめだい、あゆ及びくさかりつぼだい（プセウドペンタケロス・ウェエレリに限る。）を除く。） さんま（コロラビス属のもの。コロラビス・サイラを除く。） その他のもの	三・五% E0 E0	E5 E0 E0
○三一・〇四	魚のフィレその他の魚肉（生鮮のもの及び冷蔵し又は冷凍したものに限るものとし、細かく切り刻んであるかないかを問わない。） 魚のフィレ（ティラピア（オレオクロミス属のもの）、なまず（パンガシウス属、シルルス属、クラリアス属又はイクタルルス属のもの）、こい（クテノファリュンゴドン・イデルス、ミュロファリュンゴドン・ピクトバルボス・ホイヴェニ及びキュプリヌス属、カトラ・カトラ・オステオキルス・ハセルティ、レブトバルボス・カトラ・オステオキルス・ハセルティ、ヒュプホタルミクテュス属、キルリヌス属、ラベオ属又はメガロブラマ属のもの、うなぎ（アンギラ属のもの）、ナイルパーチ（ラテス・ニロティクス）又はらいぎょ（カンナ属のもの）のもの）生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。） ティラピア（オレオクロミス属のもの） なまず（パンガシウス属、シルルス属、クラリアス属又はイクタルルス属のもの） その他のもの その他の魚のフィレ（生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。） めかじき（クスィフィアス・グラディウス） えい（がんぎえい科のもの） その他のもの にしん（クルペア属のもの）、ぶり（セリオーラ属のもの）、さば（スコムベル属のもの）、いわし（エトルメウス属、サルディノプス属又はエングラウリス属のもの）、あじ（トラクルス属又はデカプテルス属のもの）及びさんま（コロラビス属のもの）以外のもの くろまぐろ（トゥヌス・ティヌス及びトゥヌス・オリエンタリス）及びみなみまぐろ（トゥヌス・マッコイイ）以外のもの その他のもの（生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。）	三・五% E5 E5 E5 E5 E5 E5	E5 E5 E5 E5 E5 E5
○三〇四・三一			
○三〇四・三二			
○三〇四・三九			
○三〇四・四五			
○三〇四・四八			
○三〇四・四九のうち			

○三〇四・五九のうち	その他のもの にしん（クルペア属のもの）、ぶり（セリオーラ属のもの）、さば（スコムベル属のもの）、いわし（エトルメウス属、サルディノプス属又はエングラウリス属のもの）、あじ（トラクルス属又はデカプテルス属のもの）及びさんま（コロラビス属のもの）以外のもの バラクータ（かます科又はくろたちかます科のもの）、キングクリップ（ゲニュプテルス属のもの）及びたい（たい科のもの）以外のもの くろまぐろ（トゥヌス・ティヌス及びトゥヌス・マッコイイ）以外のもの	三・五% E0	E5 E0
○三一・〇五	魚（乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けしたものに限る。）、くん製した魚（くん製する前に又はくん製する際に加熱による調理をしてあるかないかを問わない。）並びに魚の粉、ミール及びペレット（食用に適するものに限る。） 乾燥した魚（食用の魚のくず肉を除き、塩蔵してあるかないかを問わないものとし、くん製したものを除く。）	三・五% E0	E5 E0
○三〇五・五二	ティラピア（オレオクロミス属のもの）、なまず（パンガシウス属、シルルス属、クラリアス属又はイクタルルス属のもの）、こい（クテノファリュンゴドン・イデルス、ミュロファリュンゴドン・ピクトバルボス、カトラ・カトラ・オステオキルス・ハセルティ、レブトバルボス・ホイヴェニ及びキュプリヌス属、カラシウス属、ヒュプホタルミクテュス属、キルリヌス属、ラベオ属又はメガロブラマ属のもの）、うなぎ（アンギラ属のもの）、ナイルパーチ（ラテス・ニロティクス）及びらいぎょ（カンナ属のもの）	三・五% E5	E5 E5
○三〇五・五四のうち	にしん（クルペア・ハレングス及びクルペア・パラスィイ）、かたくちいわし（エングラウリス属のもの）、いわし（スプラトゥス・スプラトゥス、サルディナ・ピルカルドゥス及びサルディノプス属又はサルディネルラ属のもの）、さば（スコムベル・スコムブルス、スコムベル・アウストラシクス及びスコムベル・ヤポニクス）、ぐるくま（ラストレリゲル属のもの）、さわら（スコムベロモルルス属のもの）、まあじ（トラクルス属のもの）、すぎ（ラキュケントロン・カナドゥム）、まながつお（パムプス属のもの）、さんま（コロラビス・サイラ）、むろあじ（デカプテルス属のもの）、からふとしびしゃも（マルロトゥス・すまかじき（エウティヌス・アフィニス）、はがつお（サルダ属のもの）及びかじき（まかじき科のもの） にしん（クルペア・ハレングス及びクルペア・パラスィイ）、いわし（サルディノプス属又はエングラウリス属のもの）、さば（スコムベル・スコムブルス、スコムベル・アウストラシクス及びスコムベル・ヤポニクス）、あじ（トラクルス属又はデカプテルス属のもの）及びさんま（コロラビス・サイラ）以外のもの	三・五% E7	E7 E7
○三〇五・五九のうち	その他のもの さけ科のもの以外のもの にしん（クルペア属のもの）、ぶり（セリオーラ属のもの）、さば（スコムベル属のもの）及びうるめいわし（エトルメウス属のもの）以外のもの さんま（コロラビス属のもの。コロラビス・サイラを除く。） その他のもの 魚のひれ、頭、尾、浮袋その他の食用の魚のくず肉 魚の頭、尾及び浮袋 浮袋以外のもの 乾燥したもの さけ科のもの以外のもの にしん（クルペア属のもの、たら（ガドゥス属、テラグラ属又はメルルシウス属のもの）、ぶり（セリオーラ属のもの）、さば（スコムベル属のもの）、いわし（エトルメウス属、サルディノプス属又はエングラウリス属のもの）、あじ（トラクルス属又はデカプテルス属のもの）及びさんま（コロラビス属のもの）以外のもの	三・五% X E15	E7 X E15
○三〇五・七二のうち		一〇・五%	一〇・五%
		一〇・五%	一〇・五%
		E7	E7